

反映状況票

(単位:百万円)

府省名	調査事業名	調査主体	取りまとめ財務局	4年度予算額	5年度予算案	増▲減額	反映額
経済産業省	(24) 燃料油価格激変緩和対策事業	共同	(関東財務局)	— (参考) 4年度補正(第2号) 3,027,175	—	—	—
事業の概要	本事業は、長引く原油価格の高騰が経済回復の足かせとなり、国民生活や経済活動への悪影響を防ぐことを目的として、ガソリン価格が一定の水準を超えた際に、元売事業者などに価格抑制の原資を補助金として支給し、ガソリンなどの燃料油の卸価格抑制を通じて、小売価格急騰の抑制を図るものである。						

調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

- 事務局によるサービスステーション(SS)に対する調査が抑止力としての効果を十分に発揮していないことが考えられることから、訪問調査の実施内容等について見直すとともに、本補助金の趣旨について改めてSSに対し周知徹底を行い、補助金全額の販売価格への転嫁を促すべきである。

反映の内容等

- 訪問調査については、対前週から小売価格の上昇幅が大きいSSに対してのみ行っていたところであるが、令和4年10月以降は、
 - ・卸売価格の上昇に比べて小売価格の上昇が大きいSS
 - ・卸売価格が下落した場合であって小売価格が上昇しているSS
 - ・卸売価格の下落幅に対して、小売価格の下落幅が小さいSSも調査対象とするよう見直しを行うとともに、事務局による調査が効果を発揮するよう本補助金の趣旨について改めて説明を行った。
- また、訪問調査のみならず全てのSSを対象とする電話調査においても、本補助金の趣旨について改めて説明するとともに、業界団体を通じて本補助金の目的を説明した上で、適切な価格設定に努めるようSSに対して改めて周知を行い、補助金全額の販売価格への転嫁を促すことに努めた。

※なお、本事業は、令和5年度予算案に計上されていない。
(上記「4年度予算額」欄の(参考)予算額は、本事業における直近の予算計上額を記載している。)